

税制改正セミナー

12月14日付で平成31年度の税制改正大綱が公表されました。

中小企業向けに影響がある下記重要項目を中心に解説します。

- ・トピック **個人事業者の事業用資産に係る納税猶予制度の創設**
- ・法人 中小企業関係税制の延長・見直し
- ・個人 消費税対策(住宅ローン控除特例等)・ふるさと納税見直し
民法(相続関係)の改正に伴う税制上の措置等



日時：平成31年**2月21日(木)**

13:30~15:00(受付開始13:00)

会場：FUN税理士法人内 セミナールーム

講師：FUN税理士法人

公認会計士・税理士 山岸 賢太郎

税理士 本間 景子

定員：20名

**参加費
無料**

税制改正セミナー参加申込書

会社名	
参加者役職・お名前	① _____ ② _____
メールアドレス	_____@_____
連絡先	住所： TEL: — — FAX: — —

FAX:025-283-8505 TEL:025-283-8305 MAIL: fun@yama-cpa.com

主催：FUN税理士法人／株式会社FUNコンサルティング(担当・石丸)